

ごみ処理施策検討特別委員会 (第4回) 会議録

令和2年7月9日 開会

令和2年7月9日 閉会

河合町議会

令和2年ごみ処理施策検討特別委員会記録

令和2年7月9日(木) 午後 1時30分開会

午後 3時43分閉会

出席委員

委員長	谷本昌弘	副委員長	岡田康則
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	梅野美智代	委員	佐藤利治
委員	中山義英	委員	坂本博道
委員	大西孝幸	委員	馬場千恵子
委員	西村 潔		
議長	杵本光清	副議長	長谷川伸一

欠席委員

出席説明員

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
企画部長	福井敏夫	総務部長	澤井昭仁
住民生活部長	門口光男	環境衛生課長	松村豊範
環境衛生課係長	木村光弘		

事務局職員出席者

局長	佐藤桂三	局長補佐	高根亜紀
----	------	------	------

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○委員長（谷本昌弘） それでは、ごみ処理施策特別委員会を開会いたします。

○委員長（谷本昌弘） まず、今日は委員皆さん方から事前に頂いたいろいろな案件、ご要望など、理事者側のほうに提示いたしまして、それで担当課のほうからその答えを一人一人に返していただきます。今日はごみ処理施策意見集約について質疑応答というようになっておりますが、今日の質疑応答はその意見を述べられた個人お一人さんの質疑応答にいたしますので、ちょっとほかの方は少しそのままの状態をお願いいたします。中には、要望書によりましては、かなり意見が重複しておるものもありますので、その辺をちょっとご了解のほどをお願いいたします。

それでは、理事者のほうから説明をお願いいたします。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） まず最初に、お手元にお配りしておりますスケジュール、これにつきましては、去る5月25日に天理市で行われました組合臨時会、これにおきまして各首長さん並びに各代表議員に渡された資料でございます。新ごみ処理施設整備運営事業に選定された業者の労働基準違反に伴い、約1年3か月の延期になるというように伺っております。したがって、正式な手順を踏んで行われたスケジュールではございませんので、ご承知おきをよろしくお願ひしたいというように考えております。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） それでは、順番に意見集約を行った結果、お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、常盤委員のほうの質問から回答させていただきます。

再入札による影響ということで、山辺稼働開始時期スケジュールについて複数の委員の方

から質問を頂いておりますので、一括にて回答させていただきます。当初、令和6年2月稼働を予定しておりましたが、1年3ヶ月間の延期となりました。令和7年5月稼働予定と変更になっております。なお、具体的なスケジュールにつきましては、組合事務局から正式に示されておられません。

続きまして、まほろば稼働開始時期と他町ごみ受入れの有無についてでございます。まほろば開始時期につきましては、山辺・県北西部広域環境衛生組合と同時期の稼働です。安堵は施設の不具合が多発していることから天理市に依頼されたと伺っております。広陵町については民間業者に委託されます。

次の質問ですが、広陵町、安堵町への影響と対策状況ということでございますが、スケジュールの延期に伴い、安堵町は天理市へ継続依頼、広陵町は委託業者への継続されるのではないかと考えます。当町については、現施設の操業を延長し、対応したい。なお、延長に伴う維持管理費が継続発生します。

続きましての質問です。入札取消し事業者に対するペナルティーはというところでございます。組合からのペナルティーはありません。

続きまして、事務局、山辺・まほろばへの負担金の変動はというところでございますけれども、複数の委員さんのほうからご質問を頂いておりますので、一括回答させていただきます。現時点で事務局から必要となる経費の額は示されておられません。

最後になるんですけれども、上記を踏まえた河合町の見解はというところでございます。

今回の件を踏まえた当町の見解としましては、今回の落札者決定取消しに関する経緯につきまして、1番目としまして、落札者決定の取消し、2番目、事業計画のスケジュール、3番目、再入札時の入札参加要件については、既に構成10市町村の首長、代表議員と協議され、方向性は合意してございます。今後も重要な案件については、構成団体の全首長が構成員とする運営協議会において協議され、進められることとなりますので、新たな稼働日予定に向けて構成団体との協議、協力を行っていきます。また、新ごみ処理施設稼働開始時期が1年3ヶ月延期となるため、稼働までの間、清掃工場の現施設の性能を維持するために適切な設備の安全運用を行い、安定的なごみ処理が行えるように努めてまいります。

以上が常盤委員の質問でございます。

○委員長（谷本昌弘） 常盤委員、質問があれば。

○委員（常盤繁範） 確認をまず質問する前に取りたいんですが、重複されている委員さんがほかにもいらっしゃるんで、その場合は、委員さんが重複している項目については後で質問で

きるということによろしいですか。

○委員長（谷本昌弘） よろしいですか。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 関連して質問されておられる委員の皆さんにつきましては、関連しておりますので、質問に対してお答えをさせていただきます。

○委員（常盤繁範） 分かりました。ありがとうございます。

では、質問させていただきます。

私、一番最初なんですけれども、ほかの委員さん重複しているところもありますので、少ない時間でとどめようと思っているんですけれども、先ほど、河合町現有施設のほうをずっと性能を維持しながら1年3ヶ月もある令和7年5月まで何とかしのぐと、言葉おかしいかもしれませんが、そういったご返答いただきましたが、それについて山辺の議会等で各市町村の首長さん、それと選出議員さんの中で同意を行ったという答弁をいただいております。性能維持するものに対して試算をした上で合意されているのかどうかをまずお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） それぞれにおきまして、各町市においては、延長されることに伴い時間のかかるとかいった部分の試算というのは行っていないというふうに伺っております。

○委員（常盤繁範） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 昭和52年でしたか、54年でしたか、昨日、議事録を1日かけてずっと読んでいたんですけれども、ずっと稼働しているんです。バージョンアップしたり、ダイオキシン対策したりしていますけれども、限界が来ているから広域化するところも一つの選択肢としてあったのに、それがまたさらに令和7年までずれると、この先今の清掃工場がどうなるか分からない状態、いつ壊れてしまうか分からない状態で、ある程度のシミュレーションをした上で、うちは困るという話はやはりすべきでなかったかなと思うんですけれども、その辺のシミュレーション等、要望はしなかったんでしょうか。仕方ないですねという形でお話を受けたんでしょうか。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 先日、理事会が開催されたわけなんですけれども、コロナの関係で事務局のほうに参加することもできなかつたんですけれども、その中での話でございましたので、その辺の問いかけ等についてはその時点では行ってございません。

しかしながら、1年半それぞれ延べるに当たって、またそれ相当の費用が発生しますので、その辺につきましては、天理市の事務局のほうと膝を交えて対応しなければならないのかなというふうに考えてはおるんですけれども、それとともに財政面もございますけれども、各年ごとの長寿命化するに当たっての計画というのを持っておりますので、その辺を有意義に活用しながら対応していかなければならないのかなというふうに強く感じているところでございます。

○委員長（谷本昌弘） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、この件だけで集中的にお伺いしたいと思っておりますので、ご了承ください。

もともと広域化の話が、県からお話があったのは、平成30年稼働が前提の話なんですよね。それがさらにずれているわけですよ。もともと令和5年稼働という形がさらにまたずれているわけですよ。もう、ぎりぎりなわけですよ、河合町の事情としては、工場の稼働がです。そういうところを踏まえますと、入札取消しになった業者さんに対してある程度費用負担を持ってくれよと、そのぐらいの話はできたんじゃないかなと思うんです。そこはご検討いただきたいと思っておりますけれども、一応、答弁いただけますか。よろしく申し上げます。

○環境衛生課係長（木村光弘） いいですか。

○委員長（谷本昌弘） 係長。

○環境衛生課係長（木村光弘） 今の常盤委員のご質問ですけれども、延長される期間を、今落札しているというか、取り消された業者のほうで、それなりのペナルティーとして負担させてはというような形のご質問だとは思いますがねんけれども、そういうようなスケジュールとか、取消しとかについて、先ほど課長のほうから説明がありましたように、事前の各構成団体の首長さんとかがお集まりになって、その中で一応は延長になる、また、スケジュールがこのようになるというようなどこら辺の新たな合意はされたと。ただ、そのペナルティーに対して、そこまでの内容は多分お話等はされてはなかったのではないのかなとは思っております。

だから、今後、そのような形で構成団体ともまずそのようなお話になれば、当然そういう

ことも事務局のほうにお話を、私ら事務局のほうを通じて、こういう話が出ていますということはお伝えはできるのかなとは思っております。

○委員（常盤繁範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後に町長にお伺いします。

今のご答弁を踏まえて、頂きました答弁を踏まえてお伺いしたいんですけれども、町民の方にどう説明するんですか、これ。

今まで、もう平成7年かな、工場の再建を検討しながらずっと今まで来ているわけです。その中で、ダイオキシンの問題もあり、こういった形を取らなければ国から補助金が出ない、どうしよう、上牧町とは一緒にできない、どうしよう、そういう形ですと来っていたわけです。その状態の中でやっと広域化の工場ができます。しかしながら、入札が不備がありましたと。問題があってもう1回入札し直しますと。そのことによって、平成7年からずっと話していたその計画そのものがまたずれますと。そういった形のものをどのように町民の方に説明されるのか、お答えいただけますでしょうか。

○町長（清原和人） はい。

○委員長（谷本昌弘） 清原町長。

○町長（清原和人） 今言っていた内容に関しまして、先ほどの担当課の答弁もあったんですけれども、そこまでの細かい話合いというか、まだまだ詰められる状態ではありませんでして、スケジュールを主に、経過説明で終わった次第でございます。だから、今後もう少しそういう天理のほうで、広域のほうで話合いがされると思いますので、その内容をしっかり参加して、先ほど言っていたような形のペナルティーというか、そういう分も含めてちょっとしっかり議論させていただいて、その結果なり、それから方向性については、町民の方に責任を持って情報を発信していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。あとは、譲ります。

○委員長（谷本昌弘） 以上で常盤委員の質問を終わります。

続きまして、梅野美智代委員の方。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 続きまして、梅野の委員の質問に移らせていただきます。

情報発信という形で、使い捨てをしないようにしましょうというところで、マイバック、マイ箸、マイボトルを利用して、ごみ減量化の啓発を今以上にするというご質問でございます。この質問に関しましては、やはり広報、ホームページ等により、継続した啓発を行っていきたいと考えます。

次に、生ごみはリサイクルしようというところで、生ごみを減量、資源化できる生ごみ処理容器や処理機を購入する助成金制度を実施という質問を頂いております。複数の委員の方から質問を頂いておりますので、一括で回答をさせていただきます。

過去に補助金制度を実施していましたが、住民から悪臭の苦情や堆肥化するためのスペース等、選定の問題、その需要のニーズが少ないことから廃止をしたところです。廃止しましたということですので。

続きまして、ごみ分別の徹底、地域や学校等の集団回収への積極的参加等という質問でございます。現在、25団体の登録があります。近年、集団資源ごみの回収量は、人口減少や電子新聞の購読などにより年々減少している状況でございます。集団資源回収の活動は、ごみの分別、軽量化、資源化によりごみの再生利用を促進するものとして非常に大切な取組だと捉え、行政としても支援を継続していきたいと思っております。今年度7月1日より資源回収の推進並びに登録団体へのさらなる活動を高めていただくため、現在、助成金の交付基準に新規として、当年度の年間回収資源量が前年度の年間回収資源量を超過した場合、超過した回収量、資源量に対し、キログラム当たり3円を助成するという規定を追加しました。

以上でございます。

- 委員長（谷本昌弘） 質疑を認めます。
- 委員（梅野美智代） 委員長。
- 委員長（谷本昌弘） 梅野委員。
- 委員（梅野美智代） ありがとうございます。

ごみ分別のペットボトル等の回収ボックスという感じのものは、学校にも置いているのでしょうか。

- 環境衛生課長（松村豊範） 委員長。
- 委員長（谷本昌弘） 松村課長。
- 環境衛生課長（松村豊範） 現在、学校にはちょっと置いておらないという状況でございます。
- 委員（梅野美智代） 学校にもそういう回収ボックスを置いてもらえばいいのかと思うので

すが、その辺はどうでしょうか。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） その辺につきましては、教育委員会事務局のほうと協議を行いまして、対応していきたいというように考えます。

○委員（梅野美智代） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（谷本昌弘） 梅野委員の質疑を終了いたします。

続きまして、佐藤委員の質疑に移ります。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 佐藤委員の質問につきまして説明させていただきます。

山辺・県北西部環境衛生組合への全てのごみの参加をもう一度考えたいという質問でございます。粗大、不燃ごみの参加については、議員の皆さんとともに協議・検討してまいりたいと考えます。

続きましての質問なんですけれども、理事者の皆様から費用の比較等、説明はいただいておりますが、現在、コロナ禍、人口減等で税収も下がることが十分考えられる昨今、1町、我が町だけでごみ処理を運営することは無理があると思います。住民の皆様は、河合町行政を、議会を、現状を見れば信頼してくれていないと思います。今のコスト面だけで判断することは無理があると思います。もし、議会の決定に理事者が理解を示すことが無理であれば、住民の皆様の声を聴く住民投票をするべきだと思います。将来の河合町をどうするか、主役の住民に声を聴くことが必要と考えますという質問でございます。複数の委員さんのほうから質問を頂いておりますので、一括回答をさせていただきます。

当初、町において、不燃、粗大については不参加を表明しております。再度、参加については町以外の構成団体9市町村の承認、議会の議決並びに地元天理市民の方の理解をいただくことが必要不可欠です。参加に当たっては、それ相応の時間が要すると考えられます。また、稼働当初からの参加は難しいかと考えます。

以上でございます。

○委員長（谷本昌弘） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ありがとうございます。

稼働当初から無理と思われるということで今言われたんですけれども、もし今、全委員の要望等でまとまるようなことであれば、理事者は考えてもらえるような考えがおありなのか。もし、それと最初から、スタートから参加は無理でも、それをやるというときに手段はあるのか。その辺、どうお考えになっているか教えてください。

○委員長（谷本昌弘） 門口部長。

○住民生活部長（門口光男） ありがとうございます。

この特別委員会におきまして、ご意見を頂戴しながら進めていきたいというように考えてございます。

○委員（佐藤利治） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 先ほどの私の質問の中でもありましたことなんですけれども、住民の皆さんに声を聴く、今これを、費用の面でこれだけお金がかかるからということで、もう過去に何度も説明いただいております。だから、こういう判断がいいと。だから、果たして今の状況をね、働いている方もおられる、そういう人のことも守らなあかんということも考えを持って、ただ、5年後、10年後、もっと先にやはりこのままの状態でもいいのかということを考えて、責任を持てる判断をする。それが議員、理事者にできなければ、住民の方にもっと声を聴くことが、強いて言えば住民の方に判断を仰ぐような、そういうふうな手段を取ということも十分に検討して、皆さんと考えていかないといけないんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺はどうでしょうかね。責任を持てると、今のままで将来もずっと行けるんやというような裏づけがあれば、ちょっとお話ししていただいたら助かるんですけれども。

○住民生活部長（門口光男） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 今の施設を長寿命化していくというところについては、ちょっと無理があるのかなというところは正直な思いでございます。私が思うのは、この特別委員会を設置していただいて、まず、委員の皆さんと議論、協議を行いながら、その意見を伺った中で、町のほうでこのように行きたいという案を提示させていただいた中で、進めていければなというふうに考えております。

もちろん、参加するに当たりましては、分別というのは外せない大きな課題だということには認識もしてございますし、その辺につきましては、それぞれの大字自治会に出向きまし

て、説明責任を果たしていかなければならないのかなというところを感じておるところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えます。

○委員長（谷本昌弘） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（谷本昌弘） それでは、佐藤委員の質疑を終了いたします。

続きまして、中山委員の質疑に入ります。

松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） それでは、中山委員の質問に対してお答えさせていただきます。

可燃ごみ以外のごみについて、将来的に山辺・県北西部広域環境衛生組合に参入の可能性があるとのことであるが、果たして、そのときに山辺・県北西部広域環境衛生組合が参入を認めてくれるのか甚だ疑問であると。今はまだ可燃ごみ以外について河合町独自で処理が可能というものの、いつ何どきだめなことも予想されるということから、可燃ごみ以外のごみについても事業当初より参入すべきと考えるという質問でございますけれども、これは先ほど佐藤委員がおっしゃられましたような質問と重複するということなので、そちらのほうの回答ということで代えさせていただきます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 中山委員。

○委員（中山義英） 私も先ほどの佐藤委員と同じところなんですけれども、一番心配していますのは、私らの世代以外の今の若い世代の方のときに、やっぱり負担がまたかかってくるかなと。

それと、やはりほんまに後から入れる言うところで、どこにその担保があんねんと。そんなのもらってないと思うんです。そういった何か担保をもらえるのであれば、多少とも期待はできるんですけども、そのあたりちょっともう一度、将来的に山辺・県北西部のほうにほんまに河合町が突発的にだめになったときに認めてくれるのか、そのあたりの、ちょっと分かる範囲で短くお答え願えますでしょうか。

○住民生活部長（門口光男） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 先ほど、課長が佐藤委員のところで回答させていただいた、基本はそのとおりでございますけれども、当初から上げていないという事情がございます、途中で気が変わって参加したいというところにつきましては時間も要するし、一定の天理市

民であるとか、各構成団体の首長さんであるとか、ご理解をしていただかないと、というところがございます。

処理能力、これについては今現在確認までは行っていないんですけども、その辺も含めた中で協議を行いながら進めていきたいというように考えますので、よろしくお願ひしたいというふうに考えます。

○委員長（谷本昌弘） よろしいですか。

以上で中山委員の質疑を終了します。

続きまして、坂本委員の質疑に入ります。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 続きまして、坂本委員の質問に移らせていただきます。

1つ目としまして、山辺・県北西部広域環境衛生組合の準備の遅れに関連しまして、まほろば環境衛生組合も含め、全体のスケジュールがどうかというところがございます。この部分につきましては、常盤委員の質問にもありましたように、先ほどの回答に代えさせていただきます。

2つ目の質問でございますけれども、河合町の安定的なごみ処理システムの確立の方向性や課題を河合町一般廃棄物処理基本計画をベースにして、3Rを踏まえたごみの削減、住民参加の在り方を検討する。高齢化の中での戸別収集の導入など、まちづくりでの改善点を検討するというところについてのお答えをさせていただきます。

まず、3Rを踏まえたごみの削減、住民参加の在り方、高齢化に伴う戸別収集など、重要な課題と認識しています。現在、アンケート調査を実施すべく準備を進めているところです。それらの調査結果を踏まえ、皆様とともに改善すべきところを検討してまいりたいと考えております。

最後の質問ですけれども、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみも含め、山辺・県北西部広域環境組合に合流するための課題と方針を検討するというところ、これも常盤委員、佐藤委員、中山委員と同様の質問でございます。この分につきましては同様の回答と代えさせていただきます。

以上でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 全体のスケジュールのことは先ほど言われたような形で、まだ正式にはできていないということなんですけれども、まほろばのほうの開設時期は同じ時期にということで、ずれるという考え方でよろしいかと思うんですが、そうなると、今年からうちも職員を派遣して、準備始まっていますけれども、そういった部分を含めてその期間がいるのか、ちょっと逆に言えば、少し間を置いて戻してもろうてとか、もうちょっと独自でやるとか、その辺はどういうふうになる予定なんですか。仕事があるんですか、住民部としての。

○住民生活部長（門口光男） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） まほろばにおきましては、この4月から町のほうも1人職員を派遣しまして進めているところなんですけれども、1年3ヶ月延びることから、その日程等のスケジュール等々の調整と、今、事務をしていただいておりますので、その辺の事務が多忙になっていると。今年度、建物の解体というところを安堵町さん予定されておりますので、その辺の日程も若干ずれるような形もございますので、その辺の調整であったりとか、スケジュールであったりとか、日々業務を行っていただいているという状況でございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 坂本委員。

○委員（坂本博道） あと、先ほどありましたが安堵と広陵について、当初、まほろば抜けはったときに、特に広陵はもう裁判の結果があるから、早めにだめになると。まほろばも壊すから、その間どうするかというので、近隣でお願いするかもしれないので河合に来るのではないかとこの部分ありましたが、先ほどのように安堵は天理で、広陵は民間にということで、一応河合には今のところそういう依頼はないということで、一応確認してよろしいでしょうか。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 先ほど、課長のほうがお答えしたとおり、広陵町におかれましては民間の事業者に委託するというところで現在伺ってございます。したがって、河合町のほうへのごみの受入れという形はないものというふうに考えております。

○委員長（谷本昌弘） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 2点目の件につきましては、先ほどアンケートも、せっかくできている計画をやっぱり課題もいろいろ出されていることもあるから、具体化しながら、全体の河合

町のごみの施策を充実するという意味で必要やと思っているんです。その関係もあって、この委員会もあると思っているんですが、アンケートというのは、何のためのアンケートを一応取る準備されているんでしょうか。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 坂本委員おっしゃるように、皆様の家庭から出るごみの実態に対する意識、もしくは意見等を参考にとということでアンケートを取らせていただくという方向で進んでおります。その中には、集団回収の関係だとか、ごみの減量の取り組み方、ごみの減量についてという、住民の意識をちょっと調査したいなど、このように思っております。以上です。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 坂本委員。

○委員（坂本博道） いつ頃やる予定でしょうか。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 今ちょっと状況につきましては、8月にアンケートを送付させていただく予定をしておりますので、年内に集計できたらなという目標を持って進んでいっているところでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 3点目の件ですけれども、先ほど議会とも、ともに考えていきたいということやったんですけれども、一応付帯決議のほうでも令和4年3月まで、町長の任期中には方向を出すべきだということにしているんですけれども、そういう意味でいったら、具体的にはそのことについてどういう課題があって、どのように進めたいとかいうのは今の時点ではないんでしょうかね。

○環境衛生課係長（木村光弘） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 木村係長。

○環境衛生課係長（木村光弘） 不燃ごみ、参加というか、そういうような検討に向けて、何をしていかなければというような点でございます。当然、前にも僕のほうからも答弁させてもらったときもありますねんけれども、参加に決定、不参加に決定にかかわらず、今の河合

町の状況の中を我々は、分別をして、資源化になるものは資源化へというような形を進めてまいりたいというようなことを考えております。それらが当然組合に行くのにも、それはもう当然必要になってきますので、それら参加不参加にかかわらず、その分についてはやっていかなければならないと思います。

それと、あとはもし参加するというような意向という形が出れば、先ほど課長が言うていましたように、当然構成団体、河合町を除いた9市町村の首長さんのご意見、または議会の議決、それ以上に地元天理市さんの承認というか、同意を取らなければならないという、かなり期間的にも要するようなことが挙げられるかなとは思っております。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 坂本委員。

○委員（坂本博道） たまたま今回こういう事情でスケジュールがずれたということにもなります。そう意味では、逆に言えば、そのことについて検討したり、もしくは今の間にお願ひするという期間ができたという面もあるわけだと思っているんです。そういう意味でいったら、もしなるんならばじゃなくて、この前の議会の付帯決議とかも含めてですが、基本的にはその方向へ行くべきではないかという上での検討を、それこそその上に立って何が問題、もしくは、いや、これでいいんだを含めて、議会の側でもその議論、必要だと思っているんですが、それは具体的には、やっぱり少なくとも組合にそういう言動を実はしているんだということを意思表示しておいてもろうて、やっていくべきだと思うんですが、その辺のこと、そういう考えとしては、考えというか具体的なところ、これはちょっと町長のほうから聞いたほうがええんかと思えますけれども、3月議会や1月議会の状況からいえば、ちょっとその辺、考えを示しておいてほしいんです。

○町長（清原和人） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 町長。

○町長（清原和人） 今言っていた内容なんですけれども、今、係長が答えたような内容になります。ただし、非公式で不燃物をちょっと入っていくについて、どうなっていくのかなということで、ちょっと向こうの事務局長さんに聞いたことがあるんですけれども、さっきお答えしたように、階段を上るようにしっかりそういう部分をクリアしていかないと、こちらの思いだけではできない状況もございます。

それで、ここでしっかりいろんな面で議論をしていただくことと、そういう話が詰まってきた、方向性とかある程度煮詰まっていきましたら、先ほど担当が言いましたように、や

っぱりそういう部分で動いていく、そういう時期も出てくるかなということを強く思っております。だから、そういうことで少しずつというか、そういうステップを踏むためのこの議論と、それから、またそれがある程度いろいろ固まってまいりましたら、組合のほうにもいろんなそういう働きかけなり、いろんなことで状況を伝えていくというか、そういうことになっていくと思いますので、今の段階ですぐ入れるとか、そういうのでなくて、そういうプロセスをしっかり踏んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（谷本昌弘） よろしいですか。

○委員（坂本博道） そういう意味でも、今、町長言われたように、プロセスをどういうふうにしようかということをもうちよっとはっきり、それは議会の側からも投げている部分もありますから、今は付帯決議が出ては、それについては、それがないと何か、どこまで考えているか時々僕聞くかもしれませんが、逆に言えばそっちからこうしようということで、やっぱりこのままでいいんだという結論になるかもしれないと思うんですけども、でもそれも含めてやっぱり動きは具体的にはするという、プロセスは改めてちよっとはっきりさせていく必要があるということは思っています。それはちよっこのちの委員会の中でも、もしかしたら課題になるかもしれませんが。一応そのことは、これは回答要らないですけども、思っています。

○委員長（谷本昌弘） 坂本委員、終了します。

続きまして、長谷川伸一委員の質疑応答に入ります。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） それでは、長谷川委員の質問、1つ目の質問から順番に回答させていただきます。

まほろば環境衛生組合について、令和2年度予算では2,183万3,000円、令和3年から令和5年までの河合町の負担予定額というご質問でございます。このことにつきましては、当初、負担額はごみ処理量の割合35.7%で算出になってございます。そうしますと、令和3年度、2,404万7,000円、令和4年度、2億3,260万5,000円、令和5年度、3,739万8,000円、令和6年度、3,739万8,000円、これらは令和3年度から令和6年度までの負担の予定額となっております。令和7年度の負担予定額につきましては、事務局からは示されておりません。

続きまして、安堵町焼却施設の除去、取り壊しの時期と計画についてということでござい

ます。広域組合の稼働延長ということで、1年3ヶ月に伴いましてスケジュールが変更される予定でございます。現時点での取り壊しにつきましては3月頃と伺っております。

続きまして、中継施設の建設の計画ということで、山辺・県北西部広域環境衛生組合の稼働延長に伴いまして、現在3町で協議を行っているところです。

続きまして、広陵町焼却施設閉鎖時期の再確認ということで、広陵町新清掃施設設置及び操業に関する協定書により、令和4年3月18日で操業を停止することになっています。

続きまして、山辺・県北西部広域環境衛生組合に関して、可燃ごみ焼却施設、マテリアルリサイクル処理施設、両施設稼働が令和7年に遅延すると。令和3年度から令和7年度までの河合町負担の予定の額というところでございますが、これは先ほど一番最初のほうで、事務組合山辺まほろば負担金の変動というところでお答えをさせていただいておりますので、それに代えさせていただきます。

続きまして、コロナ感染予防による自粛活動、ステイホームによるごみの排出量の現状と今後の見込みという質問でございます。昨年と比べまして、やはり増加傾向にあると分析はしています。今後の見込みにつきましては、2波、3波と言われてはいますが、ステイホームに伴い家の片づけなど増加が見込まれます。

続きまして、令和2年度の破砕業務委託費の公表ということで問合せというか、質問いただいております。粗大ごみ処理施設の破砕業務ということにつきまして、委託費どれぐらいなのかというところなんですけれども、1,741万3,000円の費用がかかっております。同じく令和2年度、分別業務委託費、分別機械リース費というところで、委託料としまして5,143万6,440円かかってございます。リース代につきましては1,003万2,000円のリース料がかかってございます。

以上でございます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 8番目から、最後からお聞きします。

令和2年度の分別業務委託が5,143万円、リース代が1,003万2,000円ですか。これは前年比と比べて契約どうなっていますか。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 前年度と比べて、消費税部分が異なっております。消費税部

分の金額が違うということでございます。

○委員（長谷川伸一） 8から10%で2%上がった部分ということですね。ということは、分別業務委託費は約5,000万弱で行っているんですけども、リース代、これは平成15年からリース代が発生して、約年間1,000万弱ぐらいはずっと払っていましたが、リースとになったら、やっぱり現状、減価償却したら、長年長期契約だったら下がるはずなんですけれども、そういう交渉はされていないんですかね。もう相手の言いなりで契約しているように見えるんですけども、そこら辺の数字の根拠をお示ししていただきたいんです。まず、分別業務はいいです、今回は。分別機のリース代をもう十何年以上使っているにもかかわらず、このようなリース代を払わざるを得ないという現状を分かれば教えてください。

○環境衛生課係長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 木村係長。

○環境衛生課係長（木村光弘） 分別機のリースでございますが、今、長谷川委員がおっしゃったように平成15年頃からリースというような形でされています。当初、平成15年のときはリース料たしか、下の細かい数字までは覚えていないんですが、1,500万ほどのリースというような形で契約をしていたと、私の記憶ではそう思っておるんですけども、それが今現在で1,000万まで交渉して下げてきたというような形のリース契約という形で、契約をさせていただいている状況でございます。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 今説明いただいて、これ、自分のお金だと思ったら納得できますか。例えば1億円の機械をリースしたと。初年度にやっつと、私はあまりこういう減価償却は詳しくないんですけども、9,000万、8,000万、7,000万とずੱとこう抜いて、計算してリース代を算出するんですけども、こういうふうにも実際平成16年の実稼動は、平成16年、1,600万払っています、年間費。平成31年度は、これは消費税が8%やから985万、これは払っています。そういうような状況でどうなんですかね。相変わらずこういうふうにも大きな金額になっていますけれども、そういう点はちょっと、もっと交渉していただくことはできませんかね。

○環境衛生課係長（木村光弘） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 木村係長。

○環境衛生課係長（木村光弘） 今後のリースに対する契約ということでございますが、現在、

1年という形で今年度は一応させていただきました。来年度に向けましては、当然いろいろな形での入札等も考えての動きは、こちらのほう考えております。その折に、機械をリースというような形にするのか、町が調達するのかとか、いろんな形があります。そうなれば、機械全体が今のところ、見積もったところ、1億8,000万円ぐらいかかる品物でございます。その辺も考えながら、今、長谷川委員がおっしゃっているような、もし継続となれば当然値下げの交渉もあるということも念頭に置きながら、また入札等も念頭に置きながら、今後は対応していきたいとは考えております。

○委員（長谷川伸一） 時間がないので、7番目の令和2年度の破砕業務も1,700万ですから、昨年と同様の金額だと思います。今回は保留。

6番目のコロナ感染症のステイホームのごみの排出量、これ、先日ごみ袋の発注を見ましたので、松村課長にも明細を頂いています。やっぱりかなりごみの減量が、住民サイドではなかなか厳しいような状況なんですけれども、なぜこれをお願いしているかといいますと、上牧町なんかではもうかなり3Rで、現実もう広域化組合に負担になると排出量でなりますから、負担が、排出量が多くなればかなり経費がかかりますので、各自治体の、かなり減量の施策を組んでいっています。こういった面からも含めてもっとごみの減量になるように啓蒙いうんか、啓発していただいて、何とか、それで生ごみに対しても、もう上牧町は既にコンポを生ごみは臭くなるからそんなの助成しても無駄やという意見があるんですけども、やっぱり一番、可燃ごみの3分の1から、35%ぐらいはもう生ごみがウエイトを占めていますので、これをいかに生ごみを減らすかがもう我々のお金が、財政に厳しいときですからちょっとでも経費を削減するためには、どうしても住民の協力を得るように、生ごみに対する施策ももっと町長と幹部の方を含めて審議していただいて、方針を示していただきたい。まずは減量することが僕は一番いいと思いますので、不燃物、可燃物の参加はその後で、まず可燃物のごみを減らすということと、お願いします。

それと、1番目のまほろばの環境衛生組合の負担金について、今年度の予算も2,183万となっております。その内容は、7月に私が委員長として資料請求したときに、各議員さんにももちろん資料を配付してはいますが、2,183万3,000円になっています。この中に、この歳入歳出予算ね、まほろば組合のね、これを見てください。これに総務費の中が入ってまして、4,650万8,000円というふうになっております。金額かなり多いんです。衛生費の中に清掃費として1,318万というのが入っていて、合計、まほろば組合の今年度の歳出金額は6,115万となっております。1,318万の衛生費は、これは今から中継施設の建設とかの調査と

か、地盤調査、測量といった費用やと思うんですけども、総務管理費で4,650万というのは、ちょっと今3人各町1人ずつ事務でやって、どのような計算で4,650万になっているか教えていただきたいんです。それでいけますか。

○住民生活部長（門口光男） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） すみません、恐れ入りますが、今の質問に対しましてお答えすべきところではございますけれども、資料のほうを持ち合わせしておりませんので、後ほど……

○委員（長谷川伸一） 前に頂いたんですがね。前、議員として、前のときにね。

○住民生活部長（門口光男） こちらのほうですか。

○委員（長谷川伸一） そうです。そこで頂いて、それで各議員に配っている。これは公表になっている分。

○住民生活部長（門口光男） 詳細につきまして、そこまで細かくこの資料については書いてございませんので、確認をする必要がございますので、後ほどお答えしたいというように考えております。

○委員（長谷川伸一） はい。

次、1番目のまほろば衛生組合の負担金についても令和2年から令和6年、ちょっと私のほうで資料で頂いて、令和5年までで3億1,588万となっていますけれども、ちょっと今心配しているのは、今、大雨で、なって、今度できる中継施設を造った場合、あそこの場所は低い土地ですよ。かなり初年度の計画よりはもう土地のかさ上げもしないと、冠水してしまうような、水没してしまうような施設になっては困ると思うんですけども、そこら辺も踏まえて、ちょっともう一度まほろば環境組合のほうで練っていただけるようお願いいたします。その点お願いします。

あと、5番目の今までに出ているのはまた改めて、質問させていただきます。

以上です。

○委員長（谷本昌弘） 以上で終わります。

10分休憩します。40分から始めます。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○委員長（谷本昌弘） それでは、再開いたします。

次、大西委員の質疑応答にまいります。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 大西委員からの質問につきまして、何点か頂いておりますので、ご説明させていただきます。

町全体における不燃ごみの取扱いということで、回数及び内容についてという質問の中で、現在、各地区ごとに指定の場所が決められているが、回収の回数は妥当であるか。また、不燃ごみの中に産廃のごみが含まれている可能性があるのではと。地区によっては毎週同じようなごみが出ているという質問でございます。

この質問につきましては、不燃ごみのごみ置き場については、各自治会と協議を行いながら、ご理解をいただきながら進めているところでございます。収集の回数は週1回、粗大ごみも含めて収集しています。この回数が妥当かどうかの判断はしばらく状況です。しかし、他の自治体の収集状況を見ますと、ごみ収集の分別状況により回数が違ってきます。ごみの分別の種類ごとに月1回や2週に1回など、収集体制で行っている状況です。特に粗大ごみにつきましては、1世帯、月1回、戸別予約制が多いような状況でございます。この分別化を推進するため、アンケートの調査結果を参考にしながら、収集体制を見直す方向で検討していきます。また、ごみ出しのマナーの啓発等も、積極的に自治会とともに協力しながら進めていきますと。

以上でございます。

○委員（大西孝幸） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 大西委員。

○委員（大西孝幸） この質問をさせていただいたのは、各指定場所で要は管理する者がいる、あるいは鍵がかかるとか、そういうところについては回数が多くてもいいかなとは思いますが、この質問をさせてもらったのは西大和方面のほうで、要は、この2番目のごみの中に産廃のようなごみに当たるものが毎回出されているという話があって、こういう質問をさせてもらいました。

さっき回答にもありましたように、ごみによって他の町なんかでは回数が限られている現

状が確かにあります。この回数が多いから捨てやすいという部分、住民の方々にとっては捨てやすいと思いますし、便利だと思うんですけども、ある意味、通りすがりに捨てていく。要は、小さいものであればオーブントースターのようなものとか、家電であるような内容なものとか、そういうのは同じようなものが何回か捨てられているという、そういう話があったので、こういう質問をさせていただきました。ある町では、実際月1回しか出せないところもありますし、その辺を含めてこういう質問をさせていただいたところです。もう回答は結構ですよ。

○委員長（谷本昌弘） それでは、大西委員の質疑を終了いたします。

次、馬場千恵子委員の質疑に入ります。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） それでは、馬場委員の質問に順番にお答えをさせていただきます。

3Rというところで、リサイクル、リユース、リデュースという3Rについて河合町でも検討を深め、ごみの減量化と環境を守る取組を行うと。具体化を早急に進めるべき。生ごみをエネルギーや堆肥にするなど、住民を含め、3Rについて検討する場が必要なのではないかという質問でございます。

この質問につきましては、排出抑制を最優先とした資源循環型社会の形成のためにも、ごみの減量、資源化の促進及びごみ処理の広域化に伴い、分別区分やごみ処理体制の見直しを実施することにより、適正なごみ処理を促してまいります。

続きまして、ごみ袋について基本的には無料にすべきだと思うが、平成25年4月より燃やすごみ代用シールが廃止された。実質、ごみの回収について有料が進んだことになる。私の記憶では議会に諮られなかったように思うという質問でございますが、ごみの有料化に伴う整合性をやはり保つために廃止させていただきました。ご理解のほどよろしく申し上げます。

ごみ回収につきまして求めるところは戸別収集だ。回収場所の改善が必要と。ごみ出しのマナーの徹底、カラスや猫による被害に対するの対策、まごころ収集の対象者の拡大という質問でございますけれども、戸別収集につきましては難しいと考えます。特に旧村においては、徒歩で収集しなければならないところが多く点在しております。これらの点において多額の収集費用が必要になることから見送りさせていただいております。ごみ出しのマナーの

啓発等も積極的に広報し、住民の協力の下進めてまいりたいと考えます。まごころ収集の対象者拡大につきましては、福祉部局と協議していきますと。

続きまして、焼却炉について、広域化との関係で、山辺・県北西部広域環境との関係で可燃ごみ参加しているが、清掃工場の炉のメンテナンスを行いながら来ているが、あと何年ぐらい使用できるのか。当初の予定よりも厳しい状況にあると思うが、広域化が開始するまで焼却炉が使用できるのか。不燃ごみについてもきちっとした方針を出すべきという質問でございますけれども、複数の委員さんのほうから質問を頂いておりますので、一括回答させていただきます。

焼却施設については、組合参画までの維持管理計画を作成し、計画的に予算措置及び維持管理を行っています。破碎施設においても現在維持管理業者と協議を行い、作成をする予定です。

最後の質問ですが、ごみ回収の委託費用の再検討というところで、現在、業務内容に対する新規の追加、またはごみ分別化などにより現収集体制を見直しをする必要が生じた場合につきましては、委託費用の検討をしてみたいですと。

以上でございます。

○委員長（谷本昌弘） 質疑に入ります。

○委員（馬場千恵子） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、一番目の3Rについてですけれども、皆さんも、何人かの委員が質問いたしましたけれども、本当にごみを減量化するというのは深刻な問題で、いろいろ分けたら資源になるけれども、分けなかったらもう単なるごみだということで、しかも生ごみについてはエネルギーということで、堆肥に活用すればどうかというのが、もう今大半のそういった意見になっています。そのことについて、具体的に町としても動き出さないといけないのではないかというふうに思うんですけれども、本当にごみを減らすというのが大切で、個人的なことを言いますと、野菜のくずとかは木の下に埋める、置くとかということで、本当にかなりのごみがちょっとした努力でごみが減っていくということもあります。それぞれのマーケットとかでは、ペットボトルとかトレイとか回収するというのに参加すると、家のごみも減っていくことになりまして、そういった個人個人が、そういった意識で取り組まないとなかなか進まないということで、これは町がやる気にならないと、なかなか住民もその気にならないので、住民とともに考えていくというような体制を取っていかなく

ばならないのではないかというふうに思います。地球に優しく、環境に優しいごみの対応ということで、担当課のほうも考えておられるかと思うんですけれども、それは言うだけではできないことで、具体的にどうするかというのを住民とともに出していかないとできないことです。ぜひ進めてもらいたい。既に生ごみを堆肥にして潤っているという自治体もありますので、そういったところの研究も進めてもらいながら、ぜひ進めてもらいたいというふうに思います。

ごみ袋なんですけれども、オレンジ色のシール、それは議会に諮られましたか。それ、ちょっと確認したいと思うんですけれども。実質、そのシールがなくなったことに対して、有料化が進んだということで、整合性がどうのこうのというふうに先ほどおっしゃいましたけれども、住民のサービスを低下させたということになっています。実際に出すときにもものすごく苦労されているんです。剪定したものとか、布団とかの出し方にも苦労されているし、そういうところで整合性を求めないで、住民サービスを低下させないで、そういったことを進めていくべきではないかというふうに思います。

ごみの収集なんですけれども、私はもう何年も何年も一貫してこのことを言っているんですけれども、本当に高齢化に伴ってごみの回収というのが負担になってきているというのがあります。回収場所を増やすと当番が早く回ってくるとか、いろいろと住民の中でも意見もありますし、それがいややからあまりたくさん作ってほしくないというような意見もありますし、要はその次のマナーのところにも関わるんですけれども、先ほど大西委員が言われたみたいに、出してはいけないものを出している。それが誰か何となく見当はつくけれども、そこには言いに行きにくいというのがありますし、そういうことも含めて自分のところの家の前に出す。自分ところのごみは自分ところの前に出す、責任を持つということをしていただくと、そういったことも解消されるし、カラスの問題なんですけれども、本当に住民の方、カラスの対応苦労されているんです。猫はこの頃聞かないんですけれども、カラスは本当に深刻なんです。そこで見張っている人もいてはるし、ネットに何というのかな、すぐに崩れないように工夫したりとか、いろんな工夫をされているんです。そうすると、当番がすごく負担になってくるというのがありますし、具体的にはカラス対策に対して方針を示してもらいたいなと思います。あつという間につつかれて、えらいことになっているというのが現状です。

それと、まごころ収集なんですけれども、これの対象については答えてもらってなかったかな、今。答え、お願いしたいなと思いますけれども、小さいお子さんを待つお母さんも含めて増やしていくということで、質問でもさせてもらいました。

それと、焼却炉なんですけれども、いろんな方に、委員の質問にもあったと思うんですけども、実際に次の広域化が始まるまでに長寿命化やメンテナンスを進めていくということで、進めていくという方針ですけれども、もし使えなくなったときの対応、そのリスクも考えてやっていかないと、住民に迷惑がかかることですし、たちまちとんでもないことにもなりますので、その辺の対応はどれぐらい想定されているのかということもお聞きしたいと思います。

○住民生活部長（門口光男） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 門口部長。

○住民生活部長（門口光男） まず、1点目の3Rというところで、再資源ですか、再利用で発生の抑制というところ、これについては大変重要なことと考えております。これにつきましては、分別というところで進めなければならない大きな課題ということで認識しますので、8月には先ほど課長が答えたとおり調査も実施します。その辺を含めた中で住民とともに進めなければならないという認識でおります。

もう一点のまごころ収集、これについてなんですけれども、これにつきましては、福祉部の時代から再三にわたり一般質問というふうな形で頂いてございます。当初、まごころ収集をスタートしたところにつきましては、高齢者の方に対してフォローすべきだよというようなところからの発生でございます。これにつきましては、当時の高齢福祉課と清掃工場のほうでフローチャートですか、のほうを作成をいたしまして、共に共有をしてございました。社会の流れと変化に伴いまして、先日質問も頂いておったかと思うんですけども、産婦の方であったりとか、障害をお持ちの方とか、いろいろな方がおられるということについては、いかにして対応すべきなのかなというところでは、清掃工場においても議論を深めているところでございますので、この辺社会情勢も変わっておりますから、再度フローチャートを見直ししながら、現に収集するのは清掃工場でございますので、その辺も含めまして、前向きに高齢福祉課のほうと協議を再度進めたいというように考えてございます。

○環境衛生課長（松村豊範） それで、後続きまして、焼却炉の状況というか、メンテナンスというところになるんですけども、計画的に維持管理計画ということで、うちのほうで予算措置、予算を要求するときに、年度ごとに経費がかかる部分につきましては、交渉しながら予算要求をさせていただいているところです。修理とかにつきましてはここにちょっと、先ほど焼却炉についてというところでお答えをさせていただきましたけれども、そこには維持補修ということで焼却施設、強いては破砕のほうにつきましても、それぞれ計画を持って

対応をしたいなど、このように思っております。

○委員（馬場千恵子） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 分別を進めていくという点では同感なんですけれども、この分別が厄介でね、分別がだんだんと分かりにくくなっていく。これはどうなんだろう。パンフレットをもらいましたけれども、それを見ても本当にそれでいいのというような感じの分別で、本当にややこしいんですけれども、この分別で一番ひどい話を聞いたのは、普通のお米を入れている袋、米袋に燃えないごみを入れて青いシールを貼って出す。何か訳分からへんようなことをしている人もいてる。それで、燃やさないごみのときに出す。そんなふうに、分別を自分ではそれでしているつもりなんですけれども、実際には全然なっていないということとか、本当に具体的に示していかないと、資源になるものもならないものも一緒になってされているということが多々あるんです。そういうことも含めて、これについてはもっと徹底してやるべきだと思います。私は自分のところの家の前に出すと、誰が分別できていないのか、間違っているのかということも分かるので、それはベターな方法かなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

それと、私は焼却炉のことは、計画を立ててメンテナンスをしていくのは本当に大切やと思っています。ところが、もしものことで使えなくなったときに、何か保険を掛けているのかじゃないけれども、そのときの手だては何か考えているのかというところがすごく心配で、そこをお聞きしたいなというふうに思っています。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 委員おっしゃるように、もしもの場合のことにつきましては、課内におきましてやはりちょっと検討を話していきたいなど、このように思います。

○委員（馬場千恵子） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） もう一つ、戸別収集とか、収集場所を増やすという点で、主に旧村のところが大変ということをおっしゃったけれども、ほかの自治体とか町村、ちょっと参考にしてもらったら分かるように、軽トラックとかを利用しながらね、やっぱり住民の方、高齢者の方の負担を軽くするという、その立場に立って考えてもらったら分かると思うんですけれども、本当に村の入り口と出口ぐらいにしかないというところが多くて、そこまで持って

いくのが大変というのが日々のことです。週に1回、2回のことですので、大変なんですけれども、そういったことの利用も含めて、住民がいかに増やしてほしいということなんですけれども、それが住みよいまちづくりにつながっていくというふうになりますので、快適に過ごしていただくというまちづくりにつながると思って、改善を進めてもらいたいというふうに思います。

終わります。

○委員長（谷本昌弘） 馬場委員、終結いたします。

続きまして、岡田委員の質疑に移ります。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 続きまして、岡田委員の質問に入ります。

岡田委員の質問なんですけれども、他町で行われている可燃、不燃、容器プラ、その他のプラから、本町でも進めていただきたいというところなんですけれども、先ほど、ごみの分別区分というところで馬場委員のほうからもちよっと質問がありましたように、同じ繰り返しの答えにはなりますけれども、ごみの広域化に伴いまして、分別のごみ処理体制の見直しを実施することにより、適正なごみ処理を促していきますと。やってまいりますというところの回答にさせていただきます。

○委員（岡田康則） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 岡田委員。

○委員（岡田康則） 大変簡単に書かせていただいたんですけれども、取りあえず3町でごみをとという話なんで、まずは今やられている広陵町、また安堵町、広陵町は本当に住民の協力もいただいてごみの分別をされていますので、まず、そこを目指して本町でもしていくべき、また、そしてごみも減っていくであろうと思います。

それから、回収される業者の方のやっぱり安全もあると思うんですよ、ごみの分別を実施できるとね。そこらも考えていかないといけませんし、まずはごみを私自身ライフラインと考えておりますので、本当にこのごみだけでも町のほうで統一チームをつくって、逆に議会のほうで、こういうことをやろうと思っているんでというふうに、議会のほうが逆に調整、または微調整をしていくのが議会かなとか思ったりもするので、どんどんやっぱりそういうプロジェクトチームをつくって、ごみに対してやる気、という言い方をしたらまた怒られますけれども、そういう姿勢を見せていただきたいかなとか思うんです。

やはりこれから、馬場委員も言われたように堆肥化とかもいろいろ考えられるんですけども、まずは少し小さくというか、分別をしていくという形がいいかなと思うんですけども、ちょっとその辺お答えできれば、お願いいたします。

○環境衛生課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 岡田委員おっしゃっていますように、分別というのは非常にごみ問題で重要な位置になっているのかなと思います。ちょっと先ほども言いましたんですけども、8月以降にアンケートを取らせていただくというところで、ごみの回収回数だとか、3Rについてというところの認識だとかというところで、そういうものの結果を参考にしまして、また、こういう結果が出ているというところで皆様のほうにお示しをさせていただいた中で、皆さんで決めていって、分別方法、もしくはそういう分別のやり方などを具体的に話し合うことができればなど、このように思っております。

○委員（岡田康則） ありがとうございます。

まずはとにかく住民さんの理解、ごみに対する住民さんに理解を持っていただかないとだめだと思います。分別にしましても、いきなり「分別します」と言うてもなかなか、周知徹底が一番難しいかと思います。

それから、やはりもっと有料にできるものがあるのであれば、そこらはやはり町のほうから発信していただいて、議会、または住民さんに理解を得ていかないと、また本当にこの町裕福でありませんのでね、非常にしんどいので、そこら辺で取れるものは取らんと、という言い方をすると怒られるんですけども、やはり住民さんに理解を得て、そういうふうな形に、方向にすればいいのかなと思うんですけども、部長、どのように思いはりますか。

○住民生活部長（門口光男） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 部長。

○住民生活部長（門口光男） 今日までのごみ問題につきましては、反省すべきところは反省しながら、分別、これにおきましては広陵町かなり進めておられるというところで、昨日も広陵町とお会いしまして、その辺を伺ったところなんですけれども、まず分別を目指すに当たって、もちろん町民の方のご理解をいただかなければできないことでございますので、まずは近隣の広陵町で、どのようにされたかというのを伺った中で、河合町として考えた中で、その辺住民さんに対して説明会もしながら行っていかなければならないのかなという認識もしてございます。

先ほど、長谷川委員ですか、上牧町の例を挙げておっしゃいましたけれども、その辺も含めた中で、広報であるとかホームページ等々、また、いろんな行事におきましても、その辺原課としては対応していかなければならないのかなという認識でいてございますので、その辺も進めていかなければならないというふうに考えてございます。

○委員（岡田康則） それと、先ほど言いましたように、ごみに対して河合町の姿勢ですよね。プロジェクトチームと言うたんですけれども、名称はどうでもいいんですよ。とにかく町を挙げてそういうふうな形、組織というものを、今こういうふうに環境の組織があるんですけども、これとは別に、もうちょっと大きな意味で何かそういうふうな形を考えていただければと思うんですけども、ちょっと副長の声を聞いていないので、どうでしょうか。

○副町長（田中敏彦） 振っていただきましてありがとうございます。

実際、このまほろば組合をつくるときに、広陵町の町長さんとか、それから担当の部長さんとかのお話をさせていただいて、5年ほどかかって、そういう分別に取りかかって、したと。ですけれども、それでもまだ完璧ではないんだと。だから、毎日毎日、切磋琢磨しながらいろいろ考えているということで、広陵町が今まで行っていたことは何でもご指導しますと。それと同時に、河合町さんの現状も含めて一緒に勉強しながら進めていきたいと思いますというふうな、そういう温かいお言葉を頂きましたので、一緒に考えていきたいなというふうに考えております。

○委員（岡田康則） 期待しております。本当に利権の伴わないクリーンなごみ行政というところでやって行ってほしいと思います。

終わります。

○委員長（谷本昌弘） 以上で岡田委員の質疑を終了いたします。

続きまして、西村潔委員の質疑に移ります。

○環境衛生課長（松村豊範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） それでは、西村委員の質問、何点か頂いておりますので順番に回答のほうさせていただきます。

まず、初めなんですけれども、環境衛生課で現在管理している全ての委託内容、契約の確認ということなんですけれども、塵芥処理の施設の管理委託ということで、10件程度ということで、10件契約があります。ここでちょっと細かいところというのは、内容までは伝えることはできませんけれども、金額という面につきましては約946万円の委託費がかかっ

てございます。

塵芥処理諸経費関係といたしまして13件ございます。うち7件が9,876万円ほど委託料としてかかっております。あと、13件のうち6件は単価契約という形でございます。

資源選別委託契約ということで、その他経費も含みまして4件ということでございます。うち3件で5,817万1,000円ほど契約、委託料としてかかっております。そのうち1件につきましては、4件のうち1件につきましては単価契約をしている状況でございます。

続きまして、プラスチック廃棄の規制に向けてと。現状の処理と今後の対応に当たり課題とはというところでございます。現状におきましては、燃やさないごみとして分類をしております。破碎処理の上、民間業者で処理をしております。今後、広域組合の参加に向けて、廃プラスチックごみは燃やすごみとしての分類となります。焼却処理をすることになりますので、分別の変更時期と住民に対する周知徹底が課題となります。

続きまして、労務管理の現状。人員の確保と残業の管理というところで、昨年度において、焼却炉の維持管理委託を行い、勤務体制の見直しも行いました。残業時間の圧縮を行っており、今後においてもさらなる事務職員などを含めた人員確保を行いまして、勤務体制をさらに見直し、対応したいと思っております。

続きまして、施設の更新とメンテナンスの状況でございますが、先ほど馬場委員のほうの質問にもありましたが、焼却炉のメンテナンスという形でございますので、維持管理計画を作成した中で費用を積算しているといったところです。

続きまして、最後になるんですけれども、ごみ減量と分別方法、分別の範囲、リサイクル率引上げの対策というところでございます。ごみ処理の広域化に伴いまして、ごみの分別区分、集団資源回収の補助金の見直しなどを実施し、リサイクル率の向上を目指します。分別区分につきましては、組合の分別基準に統一する予定でございます。

以上です。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 西村委員。

○委員（西村 潔） 一番目の委託契約の中身、概要を言ってもらったんですけれども、本来は個別の契約書を、例えば議会としてチェックをするというようなことについては、どうお考えでしょうか。まず、それについて。

○環境衛生課長（松村豊範） はい、委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 個別の委託契約につきましては、それぞれやっぱりうちのほうの事務的な監査というところでやり取りをしていた中で、やはりいろいろな見直しが生じているのも現実的にあると思いますし、その辺につきましてはここに書いていますように今10件、13件と、うちの課としては件数的には多い件数になってございますので、その辺は十分に正確な契約をこれからはやっていかなければならないのかなど、このように思っているところです。

○委員（西村 潔） 個人情報もあるかと思えますけれども、やっぱり議会として、トータル的に金額が出ているけれども、それで今年度だけじゃなくて過去の、今、長谷川委員の質問もあったように、例えばリース料はどうなっているかとか、そういう具体的な中身を見ないことにはなかなかチェックは難しいと思うんです。だから、第三者の目で見るということも必要だと思うんで、その点でこれちょっと、どこまで出るのかなというような考え方で質問させてもらったんですけども、これはいろいろ情報公開の問題もあるので、どこまで出せるかについてはこれからも検討してもらいたいと思いますね。

それから、プラスチックの廃棄が、燃やさないごみから燃やすごみになったと。これは大きな変化だと思うんです。これを例えば、今後ごみの減量化に向けて分別を変更していくということについては、結構やっぱり徹底的に周知するというのは難しいかもれませんよね。その辺でごみの減量化は難しいと思いますね。その辺で、私は、ごみはごみじゃないと思っています。これは資源だと思っているんです。その辺のリサイクル率を上げるということにつながっていくので、やっぱり最終的には、住民にごみはごみでないという意識を持ってもらうためにはどうしたらいいかとか、最終的には住民の協力をもらっていくわけですよね。今、もらうためにはどうしたらいいかというね。

もう一つ私の頭にあるのは、やっぱり個人がどうこうじゃなくて、例えば、助け合いでお互いの地域でごみの収集について、あるいは分別について協力する体制を、行政側はどうサポートできるかという視点を持ってほしいと思うんです。

個別には、私はごみは堆肥とかにできるわけで、私のところはもういろんな細かい生ごみ、例えば野菜とかそういうのを全部小さく切って、乾燥させて土に戻しているんです。これ、いろんな野菜とかできるわけですよ。そういうものは、できる人はやってもらいたいと思うんですよ。その辺を含めて、今後そういう人たちを増やしていく。ちょっと費用がかかるんですけども、機械がね。やっぱり何万もしちゃうということになるんで、今は難しいけれども、中にはできる方もいらっしゃると思うんで、その辺を行政としてバックアップをこれ

からしていくと。硬くても生ごみは結構水分を吸っているんで、私も時々わらの皮をこうやって細かく切って入れて、それを肥料にするということをやっているわけですから、そういう住民の協力を、戸別の場合とそれから地域で収集するとき、そういう分別をみんなでやりましょうというような、そういうようなことをどこまで、教育いうよりも、助け合いでやっていこうということ、やっぱり行政がどこまでそれが支援できるかということを検討してほしいんです。

私も福祉の人間だから、例えば分別、福祉の問題でまごころというのは昔からあったんです。その規制については福祉課がやっているわけですがけれども、もっと言うと、指定の場所に持っていくんじゃなくて、指定のごみ袋さえも収集できない人もいらっしゃるわけですね、家の中でね。そういう問題はこちらのごみの問題に関係ないんだけど、福祉とやっぱり連携していくということ、どこまでやるかについては、これから検討しないといけないと思いますね。

それから、もう一つ、一番我々が心配しているのは、施設の老朽化がもう起こっているわけですから、いつ爆発したりとか、故障したりするんだらう。残業問題で外部委託というようになったと。そういうことで、残業管理をできるだけやっていこうということで努力されてきているわけですがけれども、こればかりははっきり言って予想つかへんわけです。その予算とか、メンテナンス費用とか言っているけれども、これはあくまでも予定なので、突拍子のないことが起こることもあるわけです。その辺のところを優先的に、これの費用をどこから、予備費でいくのかどうかとかあると思うんですけれども、そういうところまでやっぱり考えておかないとなかなか、これ止まってしもうたら、もう大きな問題になるのでね。そのところを具体的に、予算とは別に何かそういうものを、積立てじゃないけれども、どこかで確保できるかどうかについての検討をされているかどうかです。そこをちょっと教えてほしいんですけれども。

○環境衛生課長（松村豊範） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 先ほどもちょっと維持管理計画ということで、メンテナンスのほうも話もしていたんですけれども、予算は予算で毎年計画を立てながら、要求はしているという状況であるんですが、急な緊急事態につきましては、やはりその想定が今現在のほうは意識的には議論できていない状況にはございます。ただ、その点につきましても、やはり緊急に備えた状況をどうすればいいのかというところを、これから課題として考えていき

たいなというふうに思います。

あと、プラスチックの関係です。容器、分別も含めるんですけれども、これから近隣の市町村に分別方法も含めまして、やはり住民さんの周知徹底のやり方だとか、そういうノウハウを勉強した中で説明をしていくというところが大きな仕事なのかなと、このように思っております。

以上です。

○委員（西村 潔） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 西村委員。

○委員（西村 潔） 私、この特別委員会で何を指すかについては、なかなか難しいと思うんです。やはりごみという考え方を捨てて、資源化をすとか、リサイクルをするというようなことをまず第一時的に行う。これは世界のありますよね、いろんなビニールが流れつとかね、そういうことで今大問題になってくるわけです。日本はどうしても後れるんです、何でもね。何で後れるかという、そういう認識がなかなか住民にも行政もどっちかという遅いです。世界から言われて初めて気がつくというような、こういう、日本の国としてはね。だから、まず行政側が、プラスチックとかビニールとかそういうものを分別して、これが資源になりますよということを言うのが、もっと言わないといけないんです。それがやっぱりいろいろ人間が活着ている上では、非常にこうどう言いますかね、人間だけで活着ているわけじゃないわけやからね、そういうようなところで、そういう思想とか考え方をもっと取り入れて、住民に知らせていくということも必要だと思うんです。

これから高齢化という問題が一番立ちがだかってくるんですけれども、これは高齢者といえども、できることはあるんです。できる人ね。それで、ハンディキャップを持っている人もできることはあるんです。何でもかんでも高齢者だからできないんじゃないんです。障害者の方でもボランティア活動をする人もいらっしゃるわけですよ。そういうそれぞれの人の状況に応じた、やっぱりやってもらうことはやってもらうという姿勢も必要だと思うので、何でもかんでも、もうみんな玄関まで持ってきたらええというようなね。

やっぱり有料化というのは私は避けて通れないと思いますね。有料化することでごみを減らすという意識にもなっていくわけですからね。無料でご飯食って後は誰が払うんやという、そういう議論にはしてはないので、やっぱり全ては自分たちが負担をするという考え方にするべきなので、できることはやってもらう。そこまでをどういう形で行政側もはっきりと上げていけるかどうかについては、これから課題になると思いますので、その点も一理やっぱり、

何でもかんでも行政がするわけではないので、その辺のところをしっかりと色分けをしてほしいと思いますね。

以上です。

○委員長（谷本昌弘） 以上で西村委員の質疑を終了いたします。

○副委員長（岡田康則） それでは、委員長、ちょっと交代いたします。

それでは、次、谷本昌弘委員の質疑をお願いいたします。

○環境衛生課長（松村豊範） それでは、谷本委員の質問につきまして、2点頂いておりますので、順次お答えをさせていただきます。

生ごみを堆肥化するという点につきましては、先ほど、梅野委員のところの質問とよく似ているのかなというか、同じ質問ということで、回答に代えさせていただきます。

2点目の質問なんですけれども、現在、大型ごみの取扱いについて、各自治会の集積場にシールを貼って置いておけば無料、車に積んで町の焼却場に持っていけば有料と。この矛盾はというところで、ちょっと回答のほうをさせていただきます。

粗大ごみは、ごみ袋に入らないというところの家具、家庭電化製品などに粗大ごみシール、1品1シールを貼って搬出することになっています。必要な住民に無料で配布しております。シールを貼って搬出された粗大ごみは手数料を頂いておりません。粗大ごみはどのような家からも日常的に搬出されるものではなく、買換え、不用品などによって臨時的に搬出されるごみがほとんどではないかというような判断をしております。また、業者に引き取ってもらえれば処理手数料が発生するというので、粗大ごみシールで搬出すれば全く発生しないという思いがあり、ごみステーションに搬出される方がおられるのではないかなと、このように思います。

持込みをされる方につきましては、日常的に搬出されるごみではなく、引っ越し、家財の整理などにより量もかなり多く、特別に搬出されるごみとしての取扱いというところで応分の負担を求めているところです。

今後につきましては、有料化も視野に入れまして収集体制の見直しを検討する必要があると、このように考えます。

以上でございます。

○委員長（谷本昌弘） はい。

○副委員長（岡田康則） それでは、谷本委員。

○委員長（谷本昌弘） 今、河合町はこの可燃ごみの中に生ごみも入れて焼却処分にしておる

わけですわね。せやから、この可燃ごみの中の生ごみを取り除くことによって、非常に窯にも負担がかからんわけですわね。焼却炉の窯の延命にも関わるわけですわね。せやから、非常に有効やないかいなど。生ごみを別に堆肥化するなり、あるいはリユースするなりという、何らかの方法で再利用を考えるとということ、非常に有効な手段やと思っておりますんで、ぜひこれを取上げていただきたい、生ごみをどういうふうにご利用するかということです。それをぜひテーブルにのせていただきたいのと、それと、今ありましたように大型ごみです、粗大ごみ。今、課長おっしゃられたように、シーズンあるいは年末のそういう買換えのときに出るごみなので無料にしているというような答弁ですが、非常に最近それがええことのように、何でもシールを貼って出たこと。そうしたら無料になるというようなことが、これ、行き渡ってしもうて、非常に各地域の集積場にも大型ごみ、袋に入るごみが有料で、袋に入らないごみが無料と、これ、どういうこっちゃねんと。大きいタンスやらベッドやら、いろいろなものを置いとります。自転車やら、あれもこれもいうて、かなりの大型ごみです。こんなんが無料で、袋に入る小さなごみが何で有料やねんというようなことも、これ考えたら非常におかしいもんでね、ナンセンスなもんで、なぜこの大型ごみが。河合町、ごみが有料化になって大分になります。有料化になってね。それ当初から、大型ごみに関しては無料で来とるわけです。今現在も無料で来とるわけです。これは何か意図的にあるわけですか。無料にしている原因というのんが。理事者側のほうで、無料になつとる原因が、長い間、いまだもってまだ無料やということが、何か意図的にあるのかなと思っちょっとお聞きしているわけですわ。

○環境衛生課長（松村豊範） 委員長。

○副委員長（岡田康則） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 意図的なことは何もございません。

○委員長（谷本昌弘） できたら、財政というものを考えたときに、河合町の財政というものを考えたときに、かなりこの大型ごみ、あるいはこのようなごみが、粗大ごみというものもやっぱり出てきておりますので、この際、財政のことを思えば有料にすべきやと。私は、これ、テーブルにのせて、この問題も有料にする言うてすぐに有料にできる問題でもないんですよ。これからまた何年もかかると思います。せやけれども、これもそういうふうな視野に入れて、検討課題にぜひ入れていただきたいというふうに思っておりますんで、お願いしておきます。

○環境衛生課長（松村豊範） 委員長。

○副委員長（岡田康則） 松村課長。

○環境衛生課長（松村豊範） 谷本委員の生ごみの堆肥と、あと粗大ごみの取扱いについてと、大型ごみのというこの2点につきまして、やはりちょっと生ごみの減量についてということと、非常に重要なという思いがします。何回も繰り返すようなんですけれども、意識ということで、町民の皆様の一部なんですけれどもアンケートを取らせてもらった中で、やはりどういうふうに思われているのかということも含めまして、テーブルにのせさせていただきまして、議論を進めていかなければならないのかなというふうに感じておりますので、この2点につきましては、私どももう一度課の中でどうしていくかということを考えさせていただきたいと、このように思います。

以上です。

○委員長（谷本昌弘） お願いしておきますね。

終わります。

○副委員長（岡田康則） では、代わります。

（発言する者あり）

○委員長（谷本昌弘） 大西委員。

○委員（大西孝幸） すみません、ちょっと山辺の広域の議員として、この資料の中でちょっと補足といいますか、話だけさせていただきます。

本来、この業者から指名停止、書類送検されたということで、リセットされたんですけれども、その中でちょっと私が組合のほうに言わせてもらったことがあって、実際、このDBO方式を取っているわけなんですけれども、こういう方法でやりますと、実際に入札があったんが1業者ということで、要はちょっとハードルが高いんじゃないかと。要は競争の原理を働かすためにはDBO方式じゃなく、もうちょっとハードルを下げたということを組合のほうに言いました。その返事としましては、そういう方法も仕様書を含めて考えていく方向かなという話がありました。DBO方式は何がいいかということ、ランニングコストが下がるという説明を受けたんです。その辺が難しいところかなと思います。安かろう悪かろうではダメなんで、総合評価方式入札をして、そういう方法もあるんで、その辺は組合のほうに対してそういう意見を私は言いました。

今回、このスケジュール表の中で令和7年4月稼働となっていますけれども、この部分についてはあくまでも未定ということで、何ら確定ではありません。多分このスケジュールで行きますと、令和7年4月に稼働なんですけれども、実際は令和6年8月ぐらいにごみ事態

はもう施設ができて、山辺に要はもう試験的に持っていくようになります。ですから、ごみ事態はもう、河合町の可燃ごみは令和6年の8月ぐらいには、全ての組合に入っている団体は半年以上ぐらいですかね、半年前ぐらいからもう実際にはごみは持っていくようになります。

マテリアルのリサイクルの部分についてなんですけれども、この部分もちょっと場所が、当初の場所と多少ずれて建設するように変更になっています。それはなぜかというと、県の水害……、判断マップやったかな、それでそのマテリアルの護岸のところは千年に一度の水害ということで、要は土手といいますか、その一部が千年に一度水害になるんちゃうんかということで、実際の工場事態はちょっとずれます。そのために、この5月に補正予算で、ずれるために民家にどういふ影響があるかということで調査費用が組まれましたので、そういう形の変更があったということだけここで説明させていただきます。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今の議会選出で事務組合に行かれて、内容を把握されて、お話しにいられたことは分かるんですけれども、この会というのは特別委員会を開かれて、理事者に対して事前にこういった形で質問状を出させていただいて、それに対してご返答いただいたんです。それが、この午後1時半からずっと行われておりまして、今の話をお伺いしますと、公式の発言としてのもので我々としては受け取っていいものかどうなのかというところが判断つきかねるんですけれども、今の大西委員のお話というのは、理事者側としてもそういう形で、情報としては問題ないですよという形の認識でよろしいんですかね。そこだけ確認したいんですけれども。

○住民生活部長（門口光男） はい。

○委員長（谷本昌弘） 門口部長。

○住民生活部長（門口光男） 先ほどの説明につきましては、課長もお答えしたと思うんですけれども、天理市の事務局のほうからは正式に文書等についても頂いてございませんので、それを確認した中でというふうに考えております。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（谷本昌弘） ほか。

○副議長（長谷川伸一） 委員長。

○委員長（谷本昌弘） 質問、はい、どうぞ。

○副議長（長谷川伸一） 委員長、今回はこういう審議の仕方でもいいんですけども、ポイントが無いと思いますので、今、冒頭にやった8月にアンケートを住民に出されるということになっているんですけども、正直言って、この特別委員会の審議もなかなか深くまだいていない状況で、それでアンケートを取るということになると、非常にこれ民主的なやり方のように見えるんですけども、やり方を間違ったら、方向性も間違うというのもあるんで、より慎重にアンケートを、住民のほうにアンケートを、内容もよく吟味して、問い合わせのアンケートの内容とか、時期ももう一度、ちょっと8月というのは早いことはない、早いことはいいことという考えもあるんですけども、この特別委員会4回目でもまだこのような審議の内容で、この目的は可燃ごみ、不燃ごみを天理に持っていくのがいいのか、一番河合町で負担がないようなことを、今後の負担にかからないようなことを考える検討委員会などで、住民にアンケートを取るといって、さもいいことだと思うんですけども、ちょっと僕は拙速過ぎるんじゃないかなと思うんで、その点よく考えていただきたいなと思っています。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（谷本昌弘） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その点に関しては非常に私としては残念なお話だと思うんですけども、私は一般質問でごみの細分化に対してアンケートを募ってくれとお願いしているんですよ。早急にやってくださいと。私個人としては、理事者の方に要望していた内容。それに対して、私のほうは8月に実施するというは聞いていませんでしたけれども、そういった形の計画としてお伺いしました。それに対して、特別委員会として、私の個人的な議員活動においての成果というものを否定されるという形であれば、それなりの形で考えさせていただきますので。答弁は結構です。

○副議長（長谷川伸一） 今、常盤委員さんから言われたので、ちょっと誤解されてるんですけども、アンケートを実施することはいいんですけども、アンケートのやり方とか時期等をもう少しよく吟味して、それで減量を、一般住民の方が一から十までの内容を知っている人がおれば全部いい、アンケートも大きくずれないと思うんですけども、問い方によっては間違った答えが出てしまったり、そういうこともあるんで、慎重にやるべきじゃないかなと私は思って、アンケート事態は否定はしていません。絶対否定はしません。絶対、一般的に住民投票とか、そういったのは民主的なやり方だとは思いますが、もう少しよく

検討した上で、資料をよく出た上で持っていくということです。

○委員（常盤繁範） 分かりました。私のやっていたことは非民主的だということですね、分かりました。

○副議長（長谷川伸一） そういう言い方じゃなくて。

（発言する者あり）

○委員長（谷本昌弘） はい。

○議長（杵本光清） 8月にアンケートを実施されるということなんですけれども、今日の段階で議会のほうにちょっと報告じゃないですけれども、説明のほうをいただけたらと思います。それをちょっと申入れさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（谷本昌弘） 以上をもちまして、ごみ処理施策検討委員会は終了いたします。

今回は、8月末に山辺広域のほうで会議があるらしいですので、これ、うちのほうから大西委員さんがまた出席してくれはりますんで、それらの資料をまた8月末に持って帰っていただき、進捗状況などの方向性を持って帰っていただいて、それで9月議会が終わる時分に、またこのごみ処理施策の今日のこの話です、これらの中のどれをテーブルにのせていくかというような話で持っていきたいなど、こう思っておりますので、次回の予定は9月議会が終わった頃ぐらいと、大体目安として思っておいてください。

以上です。

以上をもちまして、終了いたします。

閉会 午後 3時43分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

谷 本 昌 弘